事故から学ばなくてはならない。

出してしまうのではと案じるなか、JA

|旅客機の全乗客・乗員を18分で避難で

日頃の訓練や現場力の賜物ではない 羽田空港は世界的にも過密な

(平成元年9月13日第3種郵便物認可)

が浮き彫りになっているなか、労働組合がチェ 会の労働者不足の問題は共通の課題であること **慮が必要であるとの声もあがっている。日本社** 空港であるが、管制官の人数の水準は変わら ク機能を発揮することは社会的にも必要であ 今回の事故を機に管制官の負担に対する配

のなか「新たなジョブローテーション」「融 方、私たちの職場はどうなっているだろ

り組みやインフラに対する支援の強化を やっていないで、今こそ防災・減災の取 質を踏まえ、働く者の視点で原因究明 の警鐘だと感じた。常に存在するのは安 のが大人たちの責務ではないだろうか。 社会をめざし、政治意識も高め行動する 自然に対して謙虚に向き合っていくべき エラーは誰にでも発生するものなどの本 全ではなく危険であること、ヒューマン 訴えることや、平和で安心して暮らせる 問題に強い危機感を持つ。 そんなことを 強化のための増税や、「政治とカネ」の ってしまうのかも捉え返すべきではない であり、同様に戦争が起きたらどうな ている。災害が頻発・激甚化するなか、 い事故は、同じく命を預かり働く者へ 翌日2日に発生した羽田空港での痛ま 昨年来、岸田政権下における防衛力

事故映像を見て誰もが多くの犠牲者を 今こそ共に声をあげ、 明るい未来を切り拓こ

あり、24春闘が重要なたたかいとなる。 だ。過度にタイトで硬直的なスケジュー としてきた短期開発によるプレッシャー 原因と指摘したのが、ダイハツの強み 行為が判明した。第三者委員会が不正の 能を確認する認証試験などにおける不正 昨年末、ダイハツ工業で新車の安全性

良い職場風土をつくり出していかなければなら 覚えたら立ち止まる自分と、物言える風通しの への更なる結集をつくり出していこう!そし ないと何も変わらない!このような時だからこ れている現実で本当に良いのか?いま声を上げ ない。そのために労働組合は必要不可欠である。 働くことで命が脅かされたり、健康が損なわ 労働組合として地に足をつけて組合員に寄 がったと結論づけている。事故・事象の 背後要因は様々あるが、危険や違和感を 体制の未整備などが重なり、不正につな で管理職が関与しない体制や、チェック れている。「認証試験は合格して当たり 発を重視する社内風土を強めたと分析さ 認証試験にもしわ寄せがくる実情があっ ルの中で開発が進み「最後の工程である 得ない」という考えが浸透し、現場任せ ュールを変更するなどということはあり 不合格となって開発、販売のスケジ 過去の成功体験が短期開

度災害が発生すればライフラインは閉ざされ、 緊張感が漂った。日を追う 引き続き支援の取り組みを行 ごとに被災状況が明らかにな 大震災が頭をよぎった。一緒 報を聞いて、真っ先に東日本 にいた子供たちの顔も強張り 激甚災害の指定となってい お悔みとお見舞いを申し 員補充がなく休みが無い月があることや、月30

うやく確定するなど、教育・指導担当、勤務作 きているのか不安などの声もあげられている。 る。そして、公募制異動先の一部の職場では、要 成者などの苦悩も含めた現実も報告されてい 終わらない、内容が多すぎて充実した訓練がで

時間を超えるサービス超勤を訴える声、 を問わず要員不足は待ったなしの問題で こえてきているのも現実だ。鉄道・バス 「こんなはずじゃなかった」との声も聞

被害が拡大していく現実を幾度も経験し

新賃金· 季手当につい に関する申し入れを提

■突如として春闘交渉と夏季手当交渉を同時期に行う 提案がされる!

12月20日本社より、今後の賃金引上げ(ベースアップ)などの春闘交渉と、夏 季手当交渉を同時期に行うことを原則とする内容の「新賃金・夏季手当につい て」の提案を受けました。労働条件の最たる賃金に関わる労使交渉のあり方に 関する重要な内容であり、次期の賃金引上げ交渉から実施する考えも示されて いることから、あまりにも唐突であると言わざるを得ません。

■会社が提案した理由

会社は「夏季手当については、前年度下期の業績を踏まえ議論してきたこと から、年度末に新賃金と一緒に検討することは一定の合理性があり、これによ り年収ベースでの見通しが一定程度立つことによって、社員が計画的な生活 設計を立てられようにすることは社員一人ひとりの働きがいの向上へとつなが る」としています。

■そもそもベアと手当は性質が異なり、納得感はない!

過去には、賃金引上げ(ベースアップ)と夏季手当を同時期に議論して こともありますが、あくまでもその時々の状況を鑑み、労使合意のもと同時期 に議論をしてきたのが経緯です。また、夏季手当交渉は、年度末決算の実績や その時々の職場の奮闘などを労使で一致を図ってきた経緯もあり、同時期議論 を前提とすることで労使交渉が硬直的になるのではないかと危惧します。 そもそもベースアップと期末手当の性質は異なることから、今後、同時期 議論を原則とすることへの納得感は現段階で見出せていません。

■職場から多くの懸念の声が本部に寄せられる!

「ベースアップや定期昇給、期末手当を一緒くたにされてしまうのではない か」|労使交渉の形骸化ではないか」|見通しが不透明なことも埋由とされ期末 手当が抑えられてきた」「唐突感があり納得感は持てない」「交渉回数が減るこ とになれば十分な労使議論ができないのではないか」などの声があげられてい

したがって、賃金に関する交渉は回答内容が最重要でありますが、時々の情 勢や職場現実を踏まえ、労使が精力的かつ建設的に議論をおこなうことも重要 だと考えることから、下記のとおり申し入れました。今後、精力的に団体交渉

【申し入れ項目】

1. この間の経緯や経過を踏まえ、「新賃金・夏 季手当」交渉は同時議論を原則とすることな く、その都度労使合意のもと実施するものと すること。

【現行の交渉スケジュール例】 ■:会社の動き ●:組合の動き ◆:労使の動き

4月 1月 6月 ◆「賃金引上げ」第3回交渉 ●「夏季手当」申し入れ提出 ◆「賃金引上げ」第1回交渉 ◆「賃金引上げ」第2回交渉 ●「夏季手当」妥結の判断 ●JR総連定期中央委員会にて「JR総連春 ■年度末決算を発表 JR東労組定期中央委員会にて、 闘」の統一要求を決定 「賃金引上げ」申し入れ提出(ベア、 「賃金引上げ」妥結の判断 「夏季手当」第2回交渉 「夏季手当」第1回交渉 「夏季手当」第3回交渉 賃金引上げ」清算日 夏季手当」支給日 定期昇

これまでは春闘・夏季手当ともに3回ずつの交渉を基本としてきた が、今後も十分な交渉回数・交渉時間は確保されるのか?必要に応 じて交渉回数を増やすこともできるのか?

【職場議論の視点例】

- 夏季手当には前年度下期の会社業績や職場の奮闘が反映されるが、年度末決算の 発表前に精度の高い交渉はできるのか?硬直化した議論になるのではないか?
- ・一年で最も忙しい時期(ダイヤ改正・定期券発売・年度末業務)に団体交渉が 更に集中するため、職場議論を十分に深められるのか?
- ・会社は「年収ベースでの見通しが一定程度立つことによって、社員が計画的な 生活設計を立てられようにすることは社員一人ひとりの働きがいの向上へとつ ながる」と回答しているが、そのように考える社員は本当に多いのか?
- ・「働きがい向上」は、満額回答でこそ実現されるのではないか?

賃金は労働条件の最たるもの! **職場現実、組合員の声を訴えるため、** 十分な議論を行うことを求めていきます!